

第1章 環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

この章では、環境基本計画の体系及び目標の達成状況を記述しています。

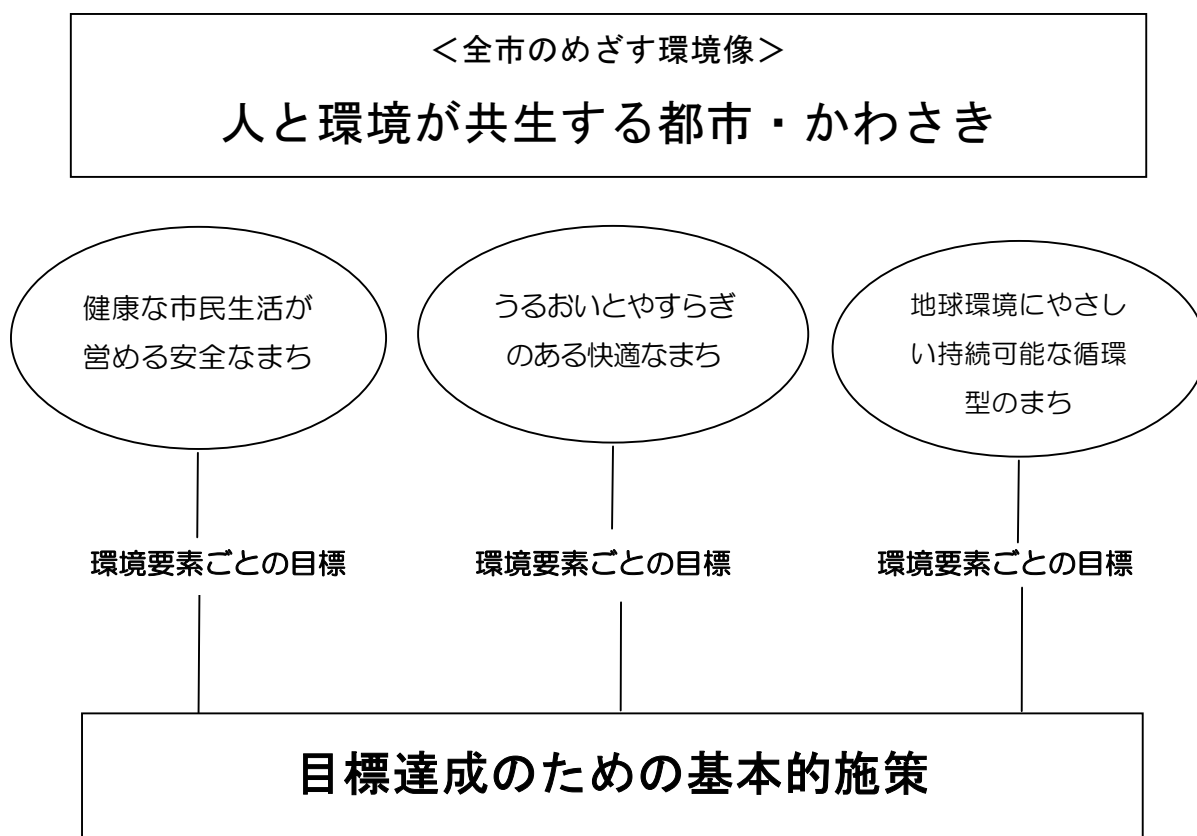
■環境基本計画のめざす望ましい環境像と環境要素

環境基本計画では、環境政策の目標となる全市の望ましい環境像を「人と環境が共生する都市・かわさき」と定めています。

「人と環境が共生する都市・かわさき」とは、よりよい環境をつくり育てるとともに、暮らしや事業活動、都市づくりのそれぞれの場で、環境と共生するシステムの確立を図り、いきいきとした活力ある市民生活が営まれ、将来にわたる質的向上をめざすまちです。

この全市の望ましい環境像は、「健康な市民生活が営める安全なまち（安全なまち）」、「うるおいとやすらぎのある快適なまち（快適なまち）」、「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまち（循環型のまち）」の3つの環境像から形成されています。

その体系は次のとおりです。



重点分野ごとの重点目標と関連する重点的取組事項

環境基本計画では、本市の環境の現状や社会的状況、計画の進捗状況等を踏まえ、優先的に解決すべき緊急性の高い分野、特段の対応が求められ、重点的に取り組む分野を明らかにし、分野ごとに重点目標とその達成に向けた重点的取組事項を示しています。

重点分野には、5つの「環境要素に係る重点分野」と2つの「政策手段に係る重点分野」を掲げています。

| | 重点分野 | 重点目標 | 重点的取組事項 |
|-------------|----------------------|--|--|
| 環境要素に係る重点分野 | 大気汚染の低減 | 2005年度から2010年度までのできるだけ早期に、市内の自動車の窒素酸化物排出総量を1,010トン（対2000年度比で約70%削減）、粒子状物質（一次粒子分）排出総量を172トン（対2000年度比で約70%削減）まで削減し、固定発生源対策と併せ、二酸化窒素の対策目標値を市の全測定局で達成するとともに、浮遊粒子状物質の対策目標値を全ての一般局で達成することを目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ●自動車公害発生源対策及び広域的対応の強化 ●自動車交通への新しい取組によるまちづくりの展開 ●自動車交通への依存を抑制したライフスタイルの形成 |
| | 化学物質の環境リスクの低減 | 2001年度を基準年度として2006年度までに市内のP R T R法対象事業所から排出される対象物質の総排出量を30%削減することを目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業所における化学物質の自主管理の促進 ●市による化学物質対策の充実 ●リスクコミュニケーションの推進 ●ダイオキシン類対策の推進 ●内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）等に係る対策の推進 |
| | 緑の保全・回復 | 2010年度までに市域面積の30%に相当する緑の確保を目指す。 （主なものとして、樹林地400ha、農地500ha、公園緑地1,000haの確保を目指す。） | <ul style="list-style-type: none"> ●樹林地の保全 ●都市農地の保全 ●都市緑化の推進 ●公園緑地の整備拡充 |
| | 地球温暖化防止対策の推進 | 2010年における二酸化炭素等の排出量を1990年レベルに比べ6%削減することを目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ●ライフスタイル・産業活動の改善 ●自動車対策の推進 ●緑の保全・回復 ●廃棄物対策の推進 ●エネルギー対策の推進 ●調査研究及び広域的取組の推進 |
| | 資源の有効活用による循環型地域社会の形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・2010年度における市民一人一日当たりの一般廃棄物排出量（事業系も含む）を2000年度に対し、5%削減することを目指す。 ・2010年度における一般廃棄物の再資源化率を22%とすることを目指す。 ・2010年度における産業廃棄物発生量を1999年度レベルに抑制・維持するとともに、再資源化率を51%とすることを目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物の発生・排出抑制 ●廃棄物の再利用及び再生利用 ●廃棄物の適正処理 |
| 政策手段に係る重点分野 | 環境教育・環境学習の推進 | 環境教育・環境学習の場や機会の充実、人材育成等の基盤整備を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ●環境教育・環境学習事業の内容の充実 ●環境教育・環境学習推進のための基盤整備 ●環境保全に関する活動等を通じた環境教育・環境学習の促進 |
| | 市民、事業者、市のパートナーシップの構築 | 市民、事業者、市の三者の多様な連携・交流を促す機会の創出や支援等を推進し、パートナーシップによる施策の展開を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域活動組織の自立的発展の支援 ●市民・事業者等による自主的活動の支援 ●三者の多様な連携を促す機会づくりの推進 |

重点目標と達成状況(概要)

環境基本計画には、環境要素に係る重点分野ごとに定めた「重点目標」と重点目標の達成状況を測るための指標を掲げています。

ここでは、重点目標の達成状況を測るための指標の達成状況を次に示します。

なお、重点目標の詳しい達成状況、2003年度における施策の進捗状況等については、第2章を御覧ください。

| 環境要素に係る重点分野 | 重点目標の達成状況 |
|----------------------|---|
| 大気汚染の低減 | <p>■自動車の窒素酸化物排出総量（推計値） 2003年度は2,600トンで、2000年度比で24%削減</p> <p>■自動車の粒子状物質（一次粒子分）排出総量（推計値） 2003年度は350トンで、2000年度比で43%削減</p> <p>■二酸化窒素濃度（一般局、自排局） ・一般9局の年平均値は0.029ppmで前年度と同じ値 ・自排9局の年平均値は0.039ppmで前年度に比べ0.001ppm減少</p> <p>■浮遊粒子状物質濃度（全ての一般局） ・一般9局の年平均値は、0.032 mg/m³で前年度に比べ0.003 mg/m³減少</p> |
| 化学物質の環境リスクの低減 | <p>■PRT法対象物質の排出量 市内の事業所から届出された物質の環境への排出総量は、2002年度実績で2,823トンであり、2001年度実績の2,927トンに比べて3.6%減少</p> |
| 緑の保全・回復 | <p>■市域面積に占める緑被面積の比率（水域を含めた緑被率） 人工衛星からの樹林地・草地の植生域と水域を調査（1999年度実施）では、水域を含む全市の緑被率は約29%</p> |
| 地球温暖化防止対策の推進 | <p>■二酸化炭素等温室効果ガス排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2001年度の市内の温室効果ガスの総排出量は、2,805.0万トン（二酸化炭素換算）で、京都議定書の規定による基準年の総排出量（2,866.1万トンCO₂）と比べ、2.1%の減少 ・二酸化炭素：2001年度の排出量は、2,701.7万トンCO₂で、基準年（1990年度）の排出量と比べて、総量で約4.0%の増加 ・メタン：2001年度の排出量は、1.4万トン（二酸化炭素換算）で、基準年（1990年度）と比べると15.5%増加 ・一酸化二窒素（亜酸化窒素）：2001年度の排出量は、24.8万トン（二酸化炭素換算）で、基準年（1990年度）と比べると26.4%増加 ・ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）：2001年度の排出量は、4.7万トン（二酸化炭素換算）で、基準年（1995年度）と比べると53.2%減少 ・パーフルオロカーボン類（PFCs）：2001年度の排出量は、9.7万トン（二酸化炭素換算）で、基準年（1995年度）と比べると74.0%減少 ・六ふっ化硫黄（SF₆）：2001年度の排出量は、57.4万トン（二酸化炭素換算）で、基準年（1995年度）と比べると71.4%減少 |
| 資源の有効活用による循環型地域社会の形成 | <p>■市民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び再資源化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量は1,123gで、前年度の1,125gに比べ0.18%減少し、重点目標の基準年（2000年度）に比べ0.27%減少 ・2003年度の再資源化率は14.0%で、前年度の13.8%に比べて0.2%増加 <p>■産業廃棄物発生量の伸び率及び再資源化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域から発生する産業廃棄物の量は、591.2万トン（1994年度実績、本市調査）から463.4万トン（1999年度実績、本市調査）へ減少 ・2002年度の産業廃棄物の再資源化率は48.5%（推計） |

■計画目標と関連する基本的施策

環境基本計画では、3つの望ましい環境像を実現するため、それぞれの環境像に関連する環境要素ごとに目標や施策を提示し、これを達成、推進しています。

計画の目標としては、環境要素ごとの望ましい姿である「将来目標」と環境要素の細目である環境項目ごとに定めた「計画目標」を明らかにしています。

また、基本的施策では、環境要素ごとに、計画目標の達成に向けて必要となる「施策の柱」、計画目標の達成に向けて具体的な施策の内容を示した「具体的施策」等を明らかにしています。

次に、3つの環境像ごとに、環境要素、環境項目、計画目標及び施策の柱を示します。

| 環境像 | 環境要素 | 環境項目 | 計画目標 | 施策の柱 |
|-------|-------|------|-------------------------------------|---|
| 安全なまち | 大気 | 大気質 | 1 環境基準、環境目標値に適合していること | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車公害の防止 ・固定発生源対策等の推進 ・広域的対策等の推進 |
| | | | 2 窒素酸化物及び粒子状物質の排出が抑制されていること | |
| | | | 3 有害大気汚染物質の排出が抑制されていること | |
| | | 悪臭 | 4 悪臭物質の排出が抑制されていること | |
| | 水 | 水質 | 5 環境基準、環境目標値に適合していること | <ul style="list-style-type: none"> ・河川・海域の水質汚濁の防止 ・地下水汚染対策の推進 |
| | | | 6 河川・海域の底質が有害な化学物質で汚染されていないこと | |
| | | 飲料水 | 7 安心して飲める水が供給されていること | |
| | 土 | 地形 | 8 崖くずれ、土砂流出や水害がなく、安全性が確保されていること | <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の防止 ・土壌の保全 ・地盤沈下の防止 |
| | | 土壌 | 9 土壌の環境基準に適合し、小動物や植物が生育できる豊かな土であること | |
| | | 地盤 | 10 地下水の汲み上げ等で広域的な地盤沈下が生じないこと | |
| | 化学物質 | 化学物質 | 11 有害な化学物質が適正に管理され、環境汚染が生じていないこと | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における化学物質の自主管理の促進 ・市による化学物質対策の充実 ・リスクコミュニケーションの推進 ・ダイオキシン類・内分泌攪乱化学物質等に係る対策の推進 |
| | | | 12 ダイオキシン類の環境濃度が環境基準に適合していること | |
| | 騒音・振動 | 騒音 | 13 環境基準等に適合していること | <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関における騒音・振動の防止 ・事業活動による騒音・振動の防止 ・近隣騒音・生活騒音の防止 ・騒音・振動の監視 |
| | | 振動 | 14 環境保全水準等に適合していること | |
| | 建造物影響 | 電波 | 15 良好な画像が保たれていること | <ul style="list-style-type: none"> ・建造物影響の防止 |
| | | ビル風 | 16 ビル風害が抑制されていること | |
| | | 日照 | 17 住環境に著しい影響が生じていないこと | |
| | | 光害 | 18 周辺環境に配慮した適切な屋外照明とすること | |
| 快適なまち | 水辺 | 水量 | 19 四季を通じて魚類等が生息できる水量が確保されていること | <ul style="list-style-type: none"> ・水辺環境の保全・再生 ・水辺の水量の確保 ・親水性の向上 ・水辺の維持管理 |
| | | 水辺 | 20 きれいで豊かな水とふれあえること | |
| | 緑 | 樹林地 | 21 斜面緑地や社寺林等が保全されていること | <ul style="list-style-type: none"> ・樹林地の保全 ・都市農地の保全 ・都市緑化の推進 ・公園緑地の整備拡充 |
| | | 農地 | 22 乱開発が防止され、農地が計画的に保全されていること | |
| | | 緑化地 | 23 公共施設、道路、工場、住宅等が緑化されていること | |

| 環境像 | 環境要素 | 環境項目 | 計画目標 | 施策の柱 |
|--------|------------|---|---|---|
| 快適なまち | 緑 | 公園地 | 24 歩いて行ける範囲に公園があり、管理が適切に行われていること 25 環境資源を活かした特色ある公園緑地が整備されていること | |
| | | その他の緑地 | 26 水辺等の緑地が保全、活用されていること | |
| | | 植物 | 27 生物多様性に資するため、市域に現存する植物が保全され、身近なところでふれあえること | |
| | 生物 | 動物 | 28 生物多様性に資するため、市域に生息する鳥、魚、小動物、昆虫が保全され、身近なところでふれあえること | <ul style="list-style-type: none"> ・生物に関する情報の収集整理 ・生息地の保全 ・生息空間の創出 ・生物とふれあう機会の充実 |
| | | 都市景観 | 29 建物や緑のデザインに配慮した都市空間や個性ある景観が保たれていること 30 屋外広告物等がまちの美観と調和し、良好な道路空間が創出されていること | <ul style="list-style-type: none"> ・良好なまちなみづくり ・快適な都市空間の創出 ・余暇を楽しめるまちづくり ・静けさが保たれたまちづくり |
| | 都市アメニティ | 31 オープンスペース利用者に優しい公共的施設 32 こどもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること | | |
| | 歴史的遺産 | 33 文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全されていること | | |
| | レクリエーション施設 | 34 レクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること | | |
| | 静けさ | 35 静けさが保たれ、安らぎのある快い音にふれあえること | | |
| | 都市気温 | 都市排熱 | 36 都市排熱が抑制されていること | <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド防止対策の推進 |
| 循環型のまち | 地球環境 | 温暖化 | 37 二酸化炭素等の排出が抑制されていること | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の防止 ・オゾン層の保護 ・酸性雨の防止 ・森林の保全 ・国際協力の推進 |
| | | オゾン層破壊 | 38 オゾン層破壊の原因となる物質の排出が抑制されていること | |
| | | 酸性雨 | 39 酸性雨の原因となる物質の排出が抑制されていること | |
| | | 森林 | 40 持続可能な森林資源の保全に貢献していること | |
| | 資源・廃棄物 | 資源・廃棄物 | 41 大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、廃棄物の発生が抑制されていること | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制 ・廃棄物の再利用及び再生利用 ・建設発生土対策 ・廃棄物の適正処理 |
| | | | 42 廃棄物が可能な限り、再利用及び再生利用されていること | |
| | | | 43 建設発生土が有効利用されていること | |
| | | | 44 廃棄物が適正に処理され、環境汚染が生じていないこと | |
| エネルギー | エネルギー | 45 効率的にエネルギーが活用されるとともに、自然エネルギー及び未利用エネルギーが有効に利用されていること | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策の推進 ・自然エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進 | |
| | | 水循環 | 46 雨水の浸透等によって水の良好な循環構造が保たれていること 47 水資源が大切に利用されていること | <ul style="list-style-type: none"> ・水の循環構造の保全 ・水資源の適正利用 |

■ 計画目標と達成状況（概要）

環境基本計画には、2010年度を目標に環境項目ごとに定めた「計画目標」と計画目標の達成状況を測るための指標を掲げています。

ここでは、計画目標の達成状況を測るための指標の達成状況を次に示します。

なお、計画目標の詳しい達成状況、2003年度における施策の進捗状況等については、第3章を御覧ください。

| 環境要素と環境項目 | | 計画目標の達成状況 |
|-----------|-----|---|
| 安全なまち | 大気質 | <p>■指標：環境基準、環境目標値の達成率（達成率100%を目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化窒素：一般局9局全局で、自排局9局中5局で環境基準を達成（達成率：78%） 環境目標値は、全測定局18局で非達成（達成率：0%） ・浮遊粒子状物質：環境基準の長期的評価は、一般局9局中1局で、自排局も1局で環境基準を達成（達成率：11%）、短期的評価は全測定局18局で非達成（達成率：0%） 環境目標値は全測定局18局で非達成（達成率：0%） ・光化学オキシダント：一般局9局で環境基準を非達成（達成率：0%） 光化学スモッグ注意報は5回発令され、健康被害の届出が10名あった ・二酸化硫黄：環境目標値及び環境基準の長期的評価は、一般局9局全局で達成（達成率：100%）、短期的評価は一般局9局中8局で達成（達成率：89%） ・一酸化炭素：測定を行っている一般局1局及び自排局4局の全5局で環境基準を達成（達成率：100%） ・有害大気汚染物質 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン： 測定を行った4測定局すべてで環境基準を達成（達成率：100%） <p>■指標：窒素酸化物の排出総量（第2章 重点分野を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からの窒素酸化物排出総量（推計値）：2,600トンで、2000年度比で24%削減 ・工場・事業場からの窒素酸化物の排出総量：10,883トンで、2000年度比で1.9%増加 <p>■指標：粒子状物質の排出総量（第2章 重点分野を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からの粒子状物質（一次粒子分）排出総量（推計値）： 350トンで、2000年度比で43%削減 ・工場・事業場からの粒子状物質（二次生成粒子を含む）の排出総量： 2,189トンで、2000年度比で約0.9%増加 <p>■指標：大気汚染物質の排出量（2000年現在の排出量より削減することを目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・硫酸酸化物：工場・事業場からの硫酸酸化物の排出総量は1,076トンで、2000年度比で24.8%減少 ・有害大気汚染物質：PRT法に基づく届出による2002年度の排出量は、ベンゼンが約42トン（5%減）、トリクロロエチレンが約10トン（9%減）、テトラクロロエチレンが約0.03トン（90%減）、ジクロロメタンが約46トン（2%増） <p>※（ ）内は2001年度比</p> |
| | 悪臭 | <p>■指標：悪臭の苦情件数、解決件数（悪臭苦情の低減及び解決を目指す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪臭苦情の対応件数は53件で、前年度と比べて増加 |
| | 水質 | <p>■指標：環境基準、環境目標値の達成率（達成率100%を目指す。）</p> <p>○公共用水域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の健康の保護に関する健康項目：河川、海域とも環境基準を達成（達成率：100%） ・生活環境の保全に関する生活環境項目： <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川水系の市内河川のBODは、3河川のうち2河川が達成 ・海域のCODはB類型、C類型地点のすべての測定地点で環境基準に適合 ・河川水質管理計画に掲げる環境目標： <ul style="list-style-type: none"> ・市内河川では、12河川中7河川でBOD及びCODの目標を達成（達成率：58%） ・生物調査結果では、AA目標の五反田川で6種類、二ヶ領用水宿河原線で9種類、二ヶ領本川で6種類、二ヶ領用水円筒分水下流で5種類の魚類を確認 <p>○地下水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揮発性有機化合物は、調査した91地点中21地点で環境基準を非達成（達成率：77%） ・全シアン等の有害物質は、調査した46地点中、鉛、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のいずれかが10地点で環境基準を非達成（達成率：78%）、その他の有害物質は、すべての地点で達成（達成率：100%） ・農薬は、調査した39地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） |
| 水 | | |

| 環境要素と環境項目 | | 計画目標の達成状況 | | |
|-----------|-------|---------------|--|--|
| 安全なまち | 水 | 水質 | ■指標：底質に含まれる汚染物質の量 ・ 6物質について底質調査を行い、5物質を検出 | |
| | | 飲料水 | ■指標：水道原水に含まれる汚染物質の量（2000年現在より増加させないことを目指す。） ・ 水道原水に含まれる汚染物質の量は、水道水質基準の健康に関する項目はそのほとんどが不検出。また、検出されている項目は基準値以内でほぼ横ばい | |
| | 土 | 地質・地形 | ■指標：土砂災害の発生件数（2000年現在より増加させないことを目指す。） ・ 2003年度には1件発生。なお、2000年度・2001年度に各1件発生 ・ 急傾斜地崩壊危険区域に指定されている77か所中74か所で工事に着手、3か所は民間開発で、開発済み。そのうち、68か所で概ね工事が完了 | |
| | | 土壌 | ■指標：土壌汚染改善件数（改善件数の向上を目指す。） ・ 市街地の土壌汚染は、新たに23件の事例を把握 ・ 汚染土壌の処理対策件数は24件（これまでに118件の事例で処理対策を実施） | |
| | | 地盤 | ■指標：地盤沈下の沈下量（地盤沈下を年間20mm未満に抑える。） ・ 市内の地盤沈下量は年間最大1.2cm程度で、地盤沈下現象は概ね沈静化 | |
| | 化学物質 | 化学物質 | ■指標：大気、水質、土壌等におけるダイオキシン類の環境基準の達成率（達成率100%を目指す。） ・ 大気：調査を行った35地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） ・ 公共用水域：調査を行った水質15地点、底質13地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） ・ 地下水質：調査を行った3地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） ・ 土壌：調査を行った12地点すべてで環境基準を達成（達成率：100%） ■指標：有害な化学物質の環境基準の達成率等 ・ 有害な化学物質の環境基準（ダイオキシン類を除く）の達成状況は、大気質、水質、土壌に関する環境項目の欄を参照 | |
| | | 騒音・振動 | 騒音 | ■指標：騒音の環境基準等の達成率（達成率100%を目指す。） ・ 道路に面する地域の騒音は、背後地を含めた全21地点で測定し、すべての時間帯で環境基準に適合している地点は5地点（達成率：24%）で、いずれかの時間帯で環境基準に適合した地点は4地点（達成率：19%）。他の12地点はすべての時間帯で環境基準に不適合 ・ 新幹線の騒音は1地点で測定し、環境基準に適合 |
| | | | 振動 | ■指標：振動の環境保全水準等の達成率（達成率100%を目指す。） ・ 道路交通振動は、測定を行った5地点すべてが、すべての時間帯で環境保全水準に適合（達成率：100%） ・ 新幹線の振動は、1地点で測定し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」に定める指針値に適合 |
| | 建造物影響 | 電波・日光 波風照害 | ■指標：建造物影響に関する苦情件数（2000年現在より増加させないことを目指す。） ・ テレビ電波に関する相談・苦情件数は428件で、2001年度より114件増加し、2000年度より115件増加 ・ 日照問題相談員が受けた相談件数は36件で、2000年度に比べ21件減少 ・ 光害についての苦情はなし | |
| | 快適なまち | 水辺 | 水量 | ■指標：各河川の平均流量（2000年現在の流量を毎年維持することを目指す。） ・ 多摩川本川の平均流量は、前年度と変わらず、2000年度に比べほぼ同じ ・ 鶴見川本川の平均流量は、前年度とほぼ同じ、2000年度に比べ少し減少 ・ 市内河川の平均流量は、前年度に比べ少し減少し、2000年度に比べ少し減少 |
| 水辺 | | | ■指標：親水護岸整備率（2000年現在の整備率より毎年増やすこと。） ・ ニケ領用水の親水整備状況は、2003年度末で全長9,083m、整備率74%で、2000年度の整備率と同じ ・ ニケ領用水以外の水路の親水整備状況は、2003年度末で全長1,690m、整備率35%で、2000年の整備率と同じ | |
| 緑 | | 樹林地 | ■指標：樹林地面積（2010年までに400ha確保することを目指す。） ・ 樹林地は562haで、前年度に比べ9ha減少 ・ 緑地保全地区は25か所、35.3haで、前年度に比べ8か所、7.1haを追加指定 ・ 緑の保全地域は8か所、10.2haで、前年度に比べ4か所、4.6haを追加指定 ・ 緑地保全協定は110か所、82.85haで、前年度に比べ1か所、0.73haの増加 | |

| 環境要素と環境項目 | | 計画目標の達成状況 | |
|------------|--|---|--|
| 快適なまち | 農地 緑化地 公園緑地 その他の緑地 | ■指標：農地面積（2010年までに500ha確保することを目指す。） ・農地は707.2haで、前年度に比べ18.3ha減少 ・街路緑化は、2003年度に街路樹（既路線延長3.4km）、グリーンベルト15路線（延長2.6km）を整備 ・東扇島の西緑地は2003年度に整備完了 ・民有地緑化を推進する緑化基金は39億1,424万円で、前年度に比べ3億7,374万円増額 | |
| | | ■指標：公園緑地面積（2010年までに1000ha確保することを目指す。） ・公園緑地は、計1,022か所、611.75haで、前年度に比べ30か所、19.48ha増加 | |
| | | ・その他の緑地である河川の水面、河川敷等は667.1ha | |
| | | | |
| | 生物 | ■身近な植物の生息地の把握状況 ・地域の調査結果のとりまとめを実施 | |
| | | ■身近な動物の生息地の把握状況 ・昆虫、鳥類、小動物、水生生物の生息調査を実施 | |
| | 都市アメニティ | 都市景観 | ■指標：都市景観形成地区数（2000年現在の地区数より増やすことを目指す。） ・都市景観形成地区は3地区で、2000年度と同じ ・電線類の地中化は累計約35.7km、前年度に比べ0.7km増加 ■指標：屋外広告物の規制除去件数（2000年現在の件数より毎年減らすことを目指す。） ・屋外広告物の規制で約56,000件を除去、2000年に比べ4,000件増加 |
| | | オープンスペース | ■指標：公園緑地面積（2010年までに1,000ha確保することを目指す。） ・公園緑地は、計1,022か所、611.75haで、前年度に比べ30か所、19.48ha増加 ・開発行為により提供された公園は、27公園、16,326㎡ |
| | | 利用者に優しい公共施設 | ■指標：バリアフリー導入施設数（2000年現在より施設数を増やすことを目指す。） ・2003年度にバリアフリーを導入した市の施設は6件で、2000年度に比べ28件増加 ・民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助件数の累計は18駅で、2000年に比べ7駅増加 |
| | | 歴史的文化的遺産 | ■指標：指定・登録文化財件数（2000年現在の件数より増やすことを目指す。） ・指定文化財件数は計147件で、2000年に比べ2件増加 |
| レクリエーション施設 | | ■レクリエーション施設の数 ・市が管理運営するレクリエーション施設は91か所 | |
| 静けさ | | ■調査実施件数 ・川崎区内の9か所で調査を実施 | |
| 都市気温 | ■指標：年間平均気温（都市部、郊外部） ・川崎（大師・田島・川崎）・幸の年間平均気温は16.4℃で、多摩・麻生の年間平均気温は15.6℃で、気温差は0.8℃ | | |
| 循環型のまち | 地球環境 | ■指標：二酸化炭素等の排出量の削減割合 ・二酸化炭素：2001年度の排出量は、約2,701.7万トンCO ₂ /年で、2000年（約2,670.9万トンCO ₂ /年）と比べると、約1.2%増加 ・メタン：2001年度の排出量は、約1.4万トンCO ₂ /年で、2000年（約1.3万トンCO ₂ /年）と比べると、約13.9%増加 ・一酸化二窒素：2001年度の排出量は、約24.8万トンCO ₂ /年で、2000年（約23.3万トンCO ₂ /年）と比べると、約6.4%増加 ・ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）：2001年度の排出量は、約4.7万トンCO ₂ /年で、2000年（約4.0万トンCO ₂ /年）と比べると、約16.7%増加 ・パーフルオロカーボン類（PFCs）：2001年度の排出量は、約9.7万トンCO ₂ /年で、2000年（約14.0万トンCO ₂ /年）と比べると、約30.7%減少 ・六ふっ化硫黄：2001年度の排出量は、約57.4万トンCO ₂ /年で、2000年（約64.5万トン/年）と比べると、約11.1%減少 | |
| | | ■指標：特定フロンの環境濃度 ・池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局4地点の平均濃度は、フロン-11が0.26ppb、フロン-12が0.51ppb、フロン-113が0.08ppb | |

| 環境要素と環境項目 | | 計画目標の達成状況 |
|-----------|--------|--|
| 循環型のまち | 地球環境 | 酸性雨 ■指標：窒素酸化物、硫黄酸化物の総排出量（2000年現在より減らすことを目指す。） ○窒素酸化物 ・工場・事業場からの排出量は、10,883トンで、2000年度比で1.9%増加 ・自動車からの排出量は、2,600トンで、2000年度比で24%削減 ○硫黄酸化物 ・工場・事業場からの排出量は1,076トンで、2000年度比で24.8%減少 |
| | | 森林 ■指標：公共工事における熱帯材使用率（2000年現在の使用率より減らすことを目指す。） ・熱帯材型枠の使用量は0㎡となり、目標達成 |
| | 資源・廃棄物 | ・市の一般廃棄物総処理量は531,627トンで、前年度と比べ5,504トン、約1%増加 ・1人1日当たりの一般廃棄物排出量は1,123gで、基準年（2000年度：1,126g）と比べ0.27%減少 ・産業廃棄物の排出量は横ばい傾向で、2002年度の発生量は約470.4万トンと推計。2001年度と比べ約0.5%増加 ■指標：一般廃棄物及び産業廃棄物の再資源化率（第2章の重点目標に準ずる。） ・一般廃棄物の再資源化率は14.0%で、前年度（13.8%）と比べ0.2%増加 ・産業廃棄物の再資源化率は横ばい傾向で、2002年度は約48.5%と推計 ■指標：環境物品等の調達方針に掲げる目標の達成率 ・市として一括購入する物品のグリーン購入率は99.3% ■指標：建設発生土の有効利用率（2000年現在より利用率を増やすことを目指す。） ・公共工事建設発生土は、100%有効利用 ■指標：不法投棄件数（2000年現在より件数を減らすことを目指す。） ・不法投棄は591件で、2000年と比べ283件増加 |
| | エネルギー | ■指標：エネルギー消費量（2000年現在のレベルより低くすることを旨す。） ・2001年の市内のエネルギー消費量は、 335.5×10^6 GJで、2000年比で0.7%増加 ■指標：自然エネルギー、未利用エネルギー利用施設数（2000年より増やすことを目指す。） ・2003年度に太陽光発電施設を導入した公共施設は1件で、2000年と比べ5件増加 ・2003年度にコ・ジェネレーションシステムを導入した公共施設は0件で、2000年と比べ1件増加 ・ごみ発電や温水プールなどの余熱利用による都市排熱の抑制 |
| | 水循環 | ■指標：湧水地（2000年現在の湧水地の確保を図る。） ・2003年度多摩川水系で199か所の湧水地を確認 ・透水性舗装の歩道は、総延長115,027m、総面積266,053㎡。2003年度は39か所、延長5,444m、面積12,153㎡を整備 ・雨水流出抑制指導基準等に基づき、雨水流出抑制施設の設置について、多摩川水系79件、8,908㎡、鶴見川水系60件、12,223㎡を指導。他に、浸透性緑地78件、19,087㎡、透水性舗装37件、17,946㎡を指導 ■指標：市民一人当たり家庭用水使用量（2000年現在より減らすことを目指す。） ・生活用水の1人1日当たり水使用量は、250リットルで、2000年と比べ5.3%の減少 ■指標：公共施設等における身近な水資源の利用（2000年現在の件数より増やすことを目指す。） ・中水道利用システムを導入した公共施設は6施設で、2000年と同じ |
| | エネルギー | |